

美浜町役場  
〒919-1192 美浜町郷市 25-25  
☎ 0770-32-1111(代表)  
FAX 0770-32-1115(代表)  
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

お知らせ

特設人権相談所を開設します

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国各地で特設人権相談所を開設します。

いじめや体罰、虐待、差別に関するトラブル等、地域住民の皆さんからのさまざまな相談に応じます。1人で悩まずにお気軽にご相談ください。

- 日時 6月2日(火) 午後1時～3時
  - 会場 はあとびあ
  - 費用 無料
- ☎ 0776-22-4210

「子ども・子育て支援金制度」が始まります

令和8年4月より、子ども・子育て支援金制度が導入され、皆さんが加入する医療保険(国民健康保険、後期高齢者医療、社会保険等)の保険税・保険料とあわせて負担していただくことになります。

子ども・子育て支援金とは

子どもたちの成長を社会全体で支えるため、子ども・子育て世帯への支援制度が新たに設けられました。この制度は、すべての世代の皆さんから拠出金をいただき、子育て施策の拡充に充てることで、子育て世帯を社会全体で支えるものです。



支援金の使い道

- ・児童手当の拡充
- ・妊婦のための支援給付
- ・育児時短就業給付等

詳細は、下記お問い合わせ先、または二次元コードのこども家庭庁ホームページをご覧ください。  
こども家庭庁コールセンター ☎ 0120-303-272 (受付時間 平日：午前9時～午後6時)

こども家庭庁ホームページ  
「子ども・子育て支援金制度について」→



こども家庭庁公式 note  
「最近話題の「子ども・子育て支援金制度」について」→



※お問い合わせ先 町住民環境課 ☎ 32-6703  
町税務課 ☎ 32-6702

「世界禁煙デー」と「禁煙週間」について

WHOは5月31日を「世界禁煙デー」と定め、厚生労働省は、世界禁煙デーからの1週間(5月31日～6月6日まで)を「禁煙週間」としています。喫煙は、動脈硬化を進行させ、狭心症や心筋梗塞等の心疾患、脳出血や脳梗塞等の脳血管疾患等のリスクを高めるといわれています。ご自身のため、禁煙を行いましょう。

- 禁煙を成功させるポイント
- ・水を飲んだりガムを噛んだりして、気を紛らわすことや、禁煙仲間を見つける。
- ・薬局で販売しているニコチンガムやニコチンパッチを利用して禁煙する。
- ・(ニコチン)を口の粘膜や皮膚から吸収し、吸いたい気持ちや和らぎます。
- ・禁煙外来を受診し、薬を用いて医師のサポートを受けながら禁煙する。
- (禁煙の成功率があがるといわれており、依存度の高い方にお勧めです)
- 啓発ライトアップを行います

禁煙週間に、町役場庁舎の町章をシンボルカラーであるイエローグリーンにライトアップします。



☎ 32-6704

経済センサス 活動調査

国では、6月1日を基準日として「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。

本調査は、日本の経済活動の状態を明らかにし「日本の経済力」を知るための重要な調査です。事業所及び企業の皆さんには、本調査の意義と重要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

- 【調査事項】  
・名称及び電話番号 ・従業員数 ・所在地 ・主な事業の内容 ・経営組織 ・売上(収入)金額等

【調査の流れ】

●支社等のない単独事業所

5月中旬以降に、調査員が事業所等を訪問し、調査の回答に必要な書類を配布します。以下のどちらかの方法で回答してください。

①インターネットによる回答

「調査対象者ID」等を用いて、パソコンで回答してください。  
※インターネット回答期間は、6月8日(月)までです。

②調査票による回答

調査票に黒ボールペンで漏れなく記入し修正してください。調査票の回収は、調査員へお願いします

回答はできる限りインターネットでお願いします。

●支社等のある企業本社

国、県が郵送により調査の回答に必要な書類を配布し、回収します。

【事業所情報は固く守ります】

「令和8年経済センサス-活動調査」は「統計法」という法律に基づき行われ、調査への回答は本法律により義務として定められています。調査関係者が調査内容を他に漏らしたり、調査内容を統計法に規定されている利用目的以外(税金の徴収資料等)に使用することは、固く禁じられています。

【調査全般に関するお問い合わせ先】

コールセンター ☎ 0120-138-102

【インターネット回答に関するお問い合わせ先】

コールセンター ☎ 0120-319-502

○受付期間 令和8年4月1日(水)～10月30日(金)(土・日・祝日含む)

○受付時間 午前9時～午後6時

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課 ☎ 32-6701

狩猟免許試験が実施されます

免許の種類	使用できる猟具の種類
網猟免許	むそう網、はり網、つき網、なげ網
わな猟免許	くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな
第一種銃猟免許	ライフル銃、散弾銃、空気銃(圧縮ガス銃を含む)
第二種銃猟免許	空気銃(圧縮ガス銃を含む)

●対象者

- ①県内に住所を有する満18歳以上
- (※)の方で、新たに網猟免許または、わな猟免許を取得しようとする方
- ②県内に住所を有する満20歳以上
- (※)の方で、新たに第一種銃猟免許または、第二種銃猟免許を取得しようとする方
- ③現に取得している狩猟免許と異なる種類の免許を取得しようとする方

- 試験内容  
適性試験、知識試験、技能試験

※試験日現在の年齢

●その他  
試験実施要領及び申請書は、福井県自然環境課のホームページからダウンロードまたは嶺南振興局二州農林部林業水産課で入手できます。



ホームページはこちら

	第1回	第2回
試験日	7月20日(月・祝)	8月2日(日)
試験時間	午前9時30分～午後4時30分	午前9時30分～午後4時30分
試験会場	福井県立大学 永平寺キャンパス	リブラ若狭
申込期間	5月7日(木)～6月23日(火)	5月7日(木)～7月7日(火)

●試験日時・会場・申込期間

☎ 32-6706  
☎ 22-0291

詳細は、お問い合わせください。  
嶺南振興局二州農林部林業水産課

# 令和8年5月29日から「防災気象情報」が新しくなります

## ■新しい防災気象情報とは？

令和8年5月29日から「新しい防災気象情報」の運用が始まります。この情報では、警報等を災害の種類（河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮）ごとに発表し、さらに「5段階の警戒レベル」を名称に含めて提供します。これにより、避難の判断がわかりやすくなり、迅速な避難行動につながります。

美浜町における災害の危険度をあらわす表は以下のとおりです。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮	住民が とるべき行動 命の危険 ただちに安全確保!
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫発生情報	レベル5 大雨特別警戒	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	
— ≪ 警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難 ≫ —					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険情報	レベル4 大雨危険警戒	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警戒	避難指示 危険な場所から全員避難 避難に時間を要する人は 早めに避難、避難の準備等
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警戒情報	レベル3 大雨警戒	レベル3 土砂災害警戒	レベル3 高潮警戒	
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意情報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難 ルート、避難のタイミング等)
警戒レベル 1					災害への心構えを高める

※特に「警戒レベル4」において【避難指示】が出た場合は、危険な場所から全員速やかに避難してください。

## ■防災対策について家族で話しましょう！

避難場所や経路の確認、非常持ち出し品・

備蓄品の準備はできていますか？

これから台風の発生が増える時期を迎えます。台風による大雨や局地的な豪雨により、災害が発生する前に、日頃から備えておくことが大切です。町が発行している「洪水・土砂災害ハザードマップ」等を確認し、お住まいの地域の危険な場所を調べ、家族や地域の方と避難場所や避難する道順を話し合しましょう。

- 1 自宅は安全な場所にある？
- 2 近くの避難場所はどこにある？
- 3 住んでいる地域の危険な場所は？
- 4 避難所までのルートは？
- 5 子どもやお年寄りはどうやって避難する？
- 6 非常持ち出し品や備蓄品の準備は？



※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 ☎ 32-6716

### 災害発生時に備えて 持ち出し品や備蓄品を準備しておきましょう

災害発生時に備えて家庭での備蓄や持ち出し品の準備が必要です。令和6年に各世帯へ配布している防災リュックを参考に、家族に必要な持ち出し品や備蓄品を確認し、万が一に備えましょう。(1人1個の防災リュック)

#### 非常持ち出し品(例)

- 飲料水・非常食
- 常用薬(お薬手帳)
- 救急セット
- 携帯ラジオ
- 懐中電灯、乾電池
- 衣類(下着、靴下等)
- 貴重品
- ヘルメット

※その他にも必要な用品があります。詳しくは、美浜町防災ハンドブック等をご覧ください。

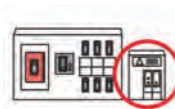
問 美浜消防署

☎ 32-1190

### 主な感電ブレーカーの種類



分電盤タイプ  
(内蔵型)



分電盤タイプ  
(後付型)



コンセントタイプ



簡易タイプ

「感電ブレーカー」を  
設置しましょう

地震が引き起こす火災の過半数は電気が原因です。地震の際は、揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに、電気関係から火災が発生しています。これらの電気火災を防ぐ対策として、感電ブレーカーが効果的です。

感電ブレーカーは地震発生時に設定値以上の揺れを感じた時に電気を自動的に止める器具でさまざまな種類があります。

感電ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを落として避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

感電ブレーカーを設置して電気火災から「家」「地域」を守りましょう。

# 小倉山山頂に公園ができました

令和6年度より整備を進めていた「小倉山山頂公園」が令和8年3月に完成しました。眺めの良い公園ですので、是非足を運んでみてください。



### ■あそび場の特徴

- 美浜の山を体感できる
- 多世代が一緒に集える空間
- スカイロープやブランコの遊具設置 等

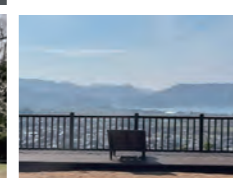
### ■位置図



四阿(あずまや) スカイロープ ブランコ 展望デッキ



サークルベンチ



展望デッキ

※お問い合わせ先 町土木建築課 ☎ 32-6707



## 防災情報伝達システムを用いた全国一斉の 緊急情報の伝達試験を実施します

～緊急地震速報・Jアラートの訓練放送～

### ■全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験(Jアラート)

実施日時	情報伝達手段	放送内容
6月3日(水) 午前11時頃 (予備日:7月1日)	屋外スピーカー	<国民保護サイレン> 「これは、Jアラートのテストです。」(3回)

### ■緊急地震速報訓練

実施日時	情報伝達手段	放送内容
6月17日(水) 午前10時頃	屋外スピーカー 戸別受信機	屋外スピーカー <チャイム> 戸別受信機 <サイレン> 「これは、試験配信です。緊急地震速報。大地震です。大地震です。」 屋外スピーカー<チャイム>
	防災アプリ 町ホームページ	<訓練> 緊急地震速報 緊急地震速報。大地震です。大地震です。(推定震度5弱)

※当日は、美浜町以外の地域でも、全国一斉に伝達試験が実施されます。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 ☎ 32-6716

美浜町保育園給食レシピ

(Vol.3)ができました

本町の保育園では、食物アレルギーのある子もいない子も、皆が同じ給食を安心して食べられるように献立作りを進めており、卵や乳製品を使わず、代わりの食材で栄養をしっかりと確保しながら、安全でおいしい給食を提供しています。

この度、レシピを見直し新しいメニューを加えた「美浜町保育園給食レシピ(Vol.3)」が完成しました。ご家庭での食事作りにもぜひご利用ください。



レシピ集はこちら

町こども未来課 ☎32-6713  
**三方五湖エリアの観光に便利な「ゴイチバス」が運行しています!**

敦賀駅、美浜駅、三方駅等から三方五湖周辺の観光地への移動に便利な路線バス「ゴイチバス」を運行します。三方五湖エリアや熊川エリアへの観光にぜひご利用ください。

●運行期間  
 4月4日(土)～12月6日(日)の土日祝日、8月10日(月)、11月2日(月)

問 嶺南振興局二州企画振興室  
 ☎22-0002

あなたの力が選挙を支える!

投票立会人を募集します

町選挙管理委員会では、有権者の方の選挙に対する意識高揚や積極的な参加を促すため、投票立会人を募集しています。

投票立会人とは、投票事務の公平を確保するため、投票所で投票事務に立ち会う大切な役職です。主な仕事の内容は、次のとおりです。

- ・投票所及び投票箱の開閉に立ち会うこと
- ・選挙人名簿照合、投票用紙交付等に立ち会うこと
- ・投票録(投票状況等を記録した書類)に署名すること 等

●応募要件  
 次のすべてを満たす方が対象となります。

- ①町に住所を有している方
- ②町永久選挙人名簿に登録され、かつ、公職選挙法第11条に規定する欠格事由に該当しない方
- ③町暴力団排除条例に該当しない方

●立会人の種類  
 投票立会人には、次の2種類があります。

- ・期日前投票所の投票立会人
- ・従事時間 午前8時30分～午後8時

募集・申請等

「食」で地域の健康づくりをサポート

「食改さん」になりませんか?

美浜町食生活改善推進委員募集のご案内です。

●対象 ボランティア活動に参加できる町民の方

●内容 「食」について学び、町民の皆さんに「食」の大切さを伝える活動を行います。

【活動例】

- ・健康づくりイベントでの活動
- ・地域での料理講習会の開催
- ・学童でのおやつ教室開催 等

●その他  
 住民の食生活の改善を図ることにより、住民の健康及び体力の維持向上に寄与することを目的とした活動団体である食生活改善推進連絡協議会(通称:六彩会)にも入会できます。



問 町健康福祉課 ☎32-6704

●当日投票所の投票立会人

●報酬

- ・期日前投票所の投票立会人 日額 10,900円
- ・当日投票所の投票立会人 日額 12,400円

※右記の額から所得税を源泉徴収した金額を報酬として支給させていただきます。

●選任までの流れ

- ①「投票立会人登録申込書」を提出。(郵送、持参、メール可)
  - ②要件に該当する場合は「投票立会人名簿」に登録。
  - ③選挙が近づいたら、名簿登録者の方に従事を依頼。
- ※必ずしも全員にご依頼するとは限りませんのでご了承ください。



詳細はこちら

問 町選挙管理委員会事務局 ☎32-6700



令和9年4月採用の

税務職員を募集します

税務職員は、国税局や税務署において、国税に関する指導や相談または調査・徴収等、国の財政を支えるために日々奮闘しています。

必要な教養と専門知識を習得するための研修制度が充実している他、仕事と育児の両立(ワークライフバランス)についてもサポート体制が整っており、男性にも女性にも働きやすい環境が整っています。

●受験資格

- ①令和8年4月1日時点で、高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和9年3月までに高校または中等教育学校を卒業する見込みの者と認める者
- ②人事院が①に掲げる者と準じると認める者

●受付期間

6月12日(金)午前9時～24日(水)(受信有効)

●受験申込方法

申し込みはインターネットから行ってください。



申込はこちら

問 人事院中部事務局 ☎052-961-6838

応援します! 未来の保育士!

保育士インターシップのご案内

休暇等を利用して、町内の保育園でインターシップ実習を行う学生を募集します。

●対象 県内在住(出身)者で、保育士養成コースに在籍する者

●実習先 町内3保育園のいずれか

●期間 3日～最大10日間 ※時間は要相談

●申込 実習を希望する保育園に、申込書と学生証の写しを提出してください。

●時給 1,203円 ※交通費は支給しません。



詳細はこちら

問 町こども未来課 ☎32-6713

みずうみ保育園 ☎32-0741  
 せせらぎ保育園 ☎32-0167  
 あおなみ保育園 ☎38-1316



JR小浜線利用促進助成をご利用ください

町では、JR小浜線の利用促進を図るため、団体旅行を実施された方や学生、高齢者等に対し、費用助成を実施しています。

■助成内容

助成事業名	対象者	助成額	限度額
団体旅行助成 (8人以上で構成する団体が、同じ行程のもとに鉄道を利用した普通団体旅行)	・町内に住所を有する者	団体割引後 運賃の5分の1	1人あたり 片道400円
学生団体等の助成	・町内の保育園児・小学生・中学生の団体(随行者含む)	小浜線区間の 運賃全額	なし
シニア利用者等の助成(拡充)	・町内に住所を有する満65歳以上で、町税等の滞納がない者(その他助成との併用不可)	乗車券の 2分の1	1回の購入につき 1,000円/人
大学生等の通学(新設)	・町内に住所を有する大学生等で、町税等の滞納がない者	通学定期乗車券の 2分の1	10,000円/月

■申請方法

1. 申請書に必要事項を記入の上、JR美浜駅窓口にて切符の購入証明印を受けてください。  
 ※申請書は美浜駅または町まちづくり推進課で入手できます。  
 ※毎週木曜日と年末年始(12月29日～1月3日)はJR美浜駅窓口が定休日のため、購入証明ができません。
2. 証明後20日以内に、申請書をJR美浜駅にご提出ください。  
 ※シニア利用者助成は、運転免許証または健康保険証の写しを添付してください。

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課 ☎32-6701



## イベント・行事

### はびウォーク2026 スプリングチャレンジを 開催します

はびウォークとは、県が主催する健康づくりのためのウォーキングイベントです。参加月の平均歩数が自身の目標歩数を上回った場合、はびコインが進呈されます。普段あいあいアプリでウォーキングに取り組みされている方も、あいあいポイントにプラスしてはびコインがゲットできるチャンスです。

お得なキャンペーンですので、皆さんぜひご参加ください。

#### ●参加要件

- ①県内に在住、または通勤・通学していること
- ②歩数計測アプリ及び「ふくアプリ」が使用できること
- ③ウォーキング活動に支障がないこと

#### ●参加方法

- ①健康支援あいあいアプリまたはその他歩数計測アプリとふくアプリをインストールします。
- ②参加受付期間中に「はびウォーク2026仮登録ページ」にメールアドレスを登録します。

③届いたメールからマイページにアクセスし、必要事項を入力して参加登録完了です。

※詳しくは「はびウォーク2026スプリングチャレンジ」で検索してください。

#### ●景品

目標を達成された方には「ふくい はびコイン」が進呈されます。

- ①現役世代 500ポイント
- ②シニア世代 1,000ポイント

※進呈時期は2026年8月下旬を予定しています。

#### ●期間

6月1日(月)～30日(火)  
参加申込は5月31日(日)まで



あいあいアプリのインストールはこちら

#### ●イベントに関すること

はびウォーク2026

専用コールセンター  
☎0776・50・7661

美浜町健康支援アプリに関すること  
☎32・6704



## 教室・講座・説明会等

### 県社会福祉協議会の催しをお知らせします

○ふくい福祉就職フェア

福祉の職場説明・面談会  
福祉の職場へ就職を希望する方や関心のある方を対象に、採用担当者との個別面談会を開催します。オンラインでの面談も可能です。遠方の学生やUIターン希望の方はご利用ください。

●日時 6月13日(土)  
午後1時～3時

●会場 敦賀市福祉総合センター

●費用 無料

●内容 採用担当者との個別面談会

●申込期限 6月8日(月)  
※オンライン面談も可能(要申込)

※面談会は当日参加も可能ですが、事前エントリーが便利です。



ホームページはこちら

○高齢者やそのご家族のための  
●日時 毎月第3木曜日  
午後1時～4時  
法律相談

●費用 無料  
●内容 遺産相続、土地問題、金銭問題等  
について、弁護士が相談に応じます。

●申し込み 事前予約が必要です。

○福祉のお仕事移動相談会

嶺南福祉人材バンク無料職業紹介所では、福祉のお仕事に関心のある方、福祉・保育の分野への就職や転職をお考えの方からの相談をお受けします。ハローワーク敦賀と小浜で毎月1回、移動相談会も開催しますので、お気軽にご利用ください。

●ハローワーク敦賀会場

毎月第3火曜日 午前10時～正午

●ハローワーク小浜会場

毎月第3水曜日

午後1時30分～3時30分

●嶺南福祉人材バンク無料紹介所

平日 午前9時～午後5時

#### ●福井県社会福祉協議会嶺南支所

☎0770・52・7833

### 高校生サマー求人

#### 企業説明会を開催します

地元企業と面談ができる絶好の機会です。ぜひ、ご参加ください。

#### ●日時

7月11日(土)午前10時～正午

(参加企業85社程度)

●会場 きらめきみなと館

●対象 令和9年3月卒業予定の高校生とその保護者

#### ●ハローワーク敦賀

☎22・4220

### 平日夜間の性感染症相談と検査のお知らせ

●日時 6月3日(水)  
午後3時～7時

●会場 二州健康福祉センター

●内容 性感染症相談とHIV・B型/C型肝炎・梅毒・クラミジアの検査  
(匿名・無料)

#### ●申し込み

予約制(定数あり)

事前に電話または二次元コードからご予約ください。



申込はこちら

#### ●二州健康福祉センター

地域保健課 ☎22・3747

### はじめての一步に参加しませんか?

専門家や同じ悩みを持つ家族の方と一緒に話しませんか?

①不登校とひきこもりを  
考える家族の会

●講師・日時

・みんなの居場所Withふくい

代表 須磨 航氏

6月25日(木)

令和9年1月28日(木)

小児(神経)科医

あすわクリニック 小児科勤務

坂後 恒久氏

5月28日(木)・8月27日(木)・  
11月26日(木)

不登校・ひきこもり回復学習会

代表 加藤 隆弘氏

7月23日(木)・10月9日(金)

令和9年2月25日(木)

いずれも午後7時～9時

●場所 はあとびあ

②保護者セミナー

●日時 9月19日(土)

午後1時30分～3時30分

●場所 はあとびあ

●話題提供

登校拒否ひきこもり14年を語る

●定員 20人

大塚 真哉氏

●はじめの一步

☎090・1394・1523

### 美浜町子ども・子育てサポートセンターの催しをお知らせします

○育児講座

①「キッズ&ベビーマッサージ」

●日時 6月5日(金)

午前10時30分～11時30分

●場所 はあとびあ

●対象 町内の在宅児親子 12組

●講師 寺下悦子氏  
(子育てマイスター)

●申込 5月20日(水)～  
6月3日(水)

②「英語で遊ぼう」

●日時 6月26日(金)

午前10時30分～11時30分

●場所 はあとびあ

●対象 町内の在宅児親子 15組

●講師 サマンサ氏(英語講師)

●申込 6月11日(木)～  
6月24日(水)

●町子ども・子育てサポートセンター

☎32・0192

### もの忘れ相談会を開催します

●日時 6月26日(金)  
午後2時～3時

●会場 はあとびあ

●対象 町内在住で、もの忘れや認知症について不安のある人またはその家族

●費用 無料

●定員 2人

●申込 6月19日(金)までにお申し込みください。

●町健康福祉課 ☎32・6704

### 壊れたおもちゃを修理します

「おもちゃドクター」が壊れたおもちゃを修理します。また、不要になったおもちゃも回収します。

●日時 6月21日(日)  
午後1時～4時

(受付は午後3時まで)

●会場 こども家族館(おおい町)

●費用 無料(部材代が必要な場合  
合があります)

●定員 先着20人

(事前申込は不要です)

●県循環社会推進課

☎0776・20・0317

17

2026.6月号